

超高齢社会と障害福祉について



白戸優子 議員

質問 人工呼吸器等の医療的ケアが必要な障害を持つ方を介護する家族に、市として、短期入所サービス及びレスパイトケア等の積極的な支援をお願いできないか伺う。

保健福祉部長 医療的ケアが必要な方に対する短期入所及びレスパイトを提供している事業所は、茨城県内に5カ所あり、いずれも病院に併設されている施設である。数年前、県南地域でも開設の動きがあったが、残念ながら開設に至っていないのが現状である。

近年は、看護師を事業所に配置することで限定的ではあるが、簡易な医療的ケアを要する方をお預かりする施設もある。

しかしながら、すべての方に対応できるわけではないので、茨城県とも協議の上、今後、市としてどのようなことができるのか、検討してまい

りたい。
(掲載以外の質問事項)
・発達障害の方たちと、そのサポートについて

レスパイトケアとは?

乳幼児や障害児・者、高齢者などを在宅でケアしている家族を癒すため、一時的にケアを代替し、リフレッシュを図ってもらう家族支援サービス。施設への短期入所や自宅への介護人派遣などがある。

土浦協同病院の移転について



安藤真理子議員

質問 病院が移転した跡地について、何らかの協議は含まれた面開発等は考えられないのか。その点について考えを伺う。

都市整備部長 真鍋地区については、病院及び駐車場用地のう

ち、厚生連所有地約2.8ヘクタール、借地約2ヘクタールと伺っており、厚生連では、これらの土地の利活用については、休日、夜間も対応する1次診療機能のほか、老人保健施設の設置や介護付き高齢者住宅による跡地利用についての可能性を探っているということである。

今後、この地区のまちづくりに関しては、厚生連の土地利用方針との整合を図りながら、本市の中心市街地である土浦駅周辺との連担性を活かしたまちづくりを進めるため、今年度予定している真鍋地区まちづくりプラン策定事業において、まちづくりの方向性、土地利用の方針を検討していきたいと考えている。

肢体不自由児者への地域社会での対策について



荒井 武 議員

質問 より良いサービスを受けるための障害者支援等のサービスに関する情報提供と

広報活動の充実及びケアマネジャー等の育成について伺う。

保健福祉部長 情報提供として、障害福祉課では、新規に障害者手帳を交付する際に、相談窓口や各種サービス等を説明し、案内書(福祉ガイド)を配布し周知を図っている。さらに毎年5月に障害者手帳所持者全員に福祉サービスの案内書を送付するとともに、ホームページにおいても障害福祉課の業務一覧を掲載し、情報の提供を行っている。

また、サービスを受ける際の不明な点や困り事についての相談は、市内3カ所の福祉事業所に相談業務を委託し、障害福祉課と4カ所に対応している。

障害福祉の制度では、介護保険法のケアマネジャーに相当する職として、相談支援専門員が設けられており、本市では、2カ所の相談支援事業所に配置され、今後はさらにもう1カ所でも配置を予定している。

(掲載以外の質問事項)
・アオコ対策について

土浦駅西口北地区の市有地の有効活用について



古沢喜幸 議員

質問 北地区に市が所有する約5千㎡の土地を、災害時の避難場所や多目的広場として整備し、活用することが、土浦駅周辺の賑わいを取り戻すための最良の選択ではないか伺う。

市長 当該市有地は、新図書館の移転先として利用者の利便性、中心市街地の活性化の面から最適地と判断し、平成18年6月に都市計画決定し、新図書館を核とする土浦駅前北地区市街地再開発事業をスタートさせたものである。

再開発事業については、昨年度、採算性を最優先した見直しのため、新たな基本計画策定に着手したが、新市庁舎建設候補地の一つとして挙げられたことから策定業務を休止していた。

この度、市庁舎の移転先をウララー1にしたことから、改めて再開発事業の基本計画策